

アールプスの風

松本広域連合ニュース No40 / 平成30年11月



- 平成30年松本広域連合議会臨時会
- 介護認定審査及び障害支援区分認定審査判定状況
- 人事行政の運営等の状況の公表
- 平成29年度情報公開請求制度・個人情報保護制度の実施状況
- 市村情報
- ふるさとの魅力再発見 Vol. 26
- 信州まつもと空港
- 松本広域消防局からのお知らせ



平成30年度防火ポスター最優秀作品・優秀作品

圏域人口 平成30.10.1現在

世帯数(世帯)	人口総数(人)	
	426,980	
180,502	男(人)	女(人)
	209,367	217,613

発行 松本広域連合

〒390-1401 松本市波田 4417 番地 1 松本市役所波田支所 4 階
TEL.0263-87-5460 (総務課) 0263-87-5461 (福祉・地域課)
FAX.0263-87-5462
E-mail info@m-kouiki.or.jp URL http://www.m-kouiki.or.jp

平成30年松本広域連合議会 臨時会

7月17日に平成30年松本広域連合議会第1回臨時会が開催されました。第1回臨時会では、新たに常任委員が選任され、新体制での議会がスタートしました。

◆議長 上條 俊道

◆副議長 金田 興一

◆常任委員会及び議会運営委員会構成
(○印は委員長 ○印は副委員長)
△議席順▽

総務民生委員会 12人

○三澤 一男 ○池田 国昭
小林 弘明 一志信一郎
忠地 義光 丸山 寿子
竹内秀太郎 上條 俊道
横沢 英一 清沢 正毅
平田 勝章 芝山 稔

消防委員会 12人

○内川 集雄 ○西條 富雄
大久保真一 小林 あや
上條 温 中島 昌子
藤原 陽子 小山 福績
佐藤 文男 近藤 晴彦
金田 興一 小松洋一郎

議会運営委員会 5人

○忠地 義光 ○丸山 寿子
一志信一郎 上條 温
小山 福績

平成30年松本広域連合議会第1回臨時会には議案7件が上程され、慎重審議の結果、いずれも可決又は承認されました。



第1回臨時会の様子

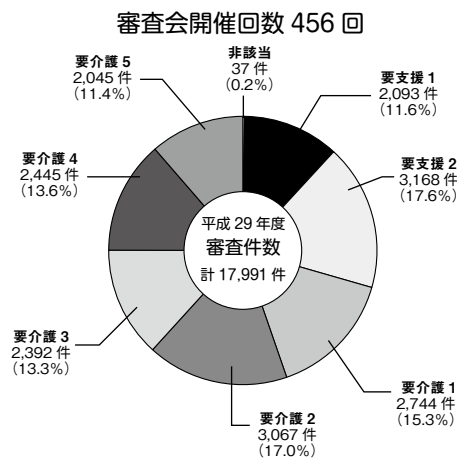
◆第1回臨時会 提出議案

- ・議案第1号 財産の取得について（消防ポンプ自動車）
- ・議案第2号 財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車）
- ・議案第3号 財産の取得について（化学消防ポンプ自動車）
- ・議案第4号 財産の取得について（高規格救急自動車）
- ・報告第1号 平成29年度松本広域連合一般会計補正予算（第3号）（専決報告）
- ・報告第2号 平成29年度松本広域連合松本地域ふるさと基金事業特別会計補正予算（第2号）（専決報告）
- ・報告第3号 平成30年度松本広域連合一般会計補正予算（第1号）（専決報告）

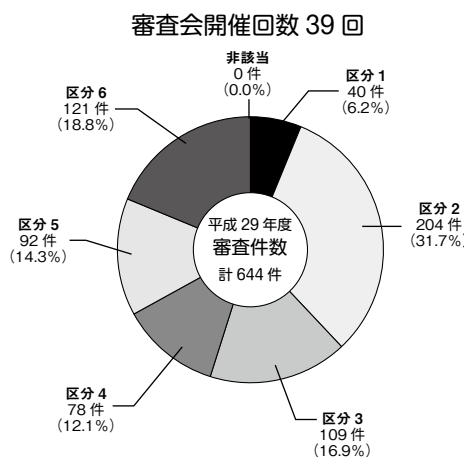
介護認定審査会及び障害支援区分認定審査会 判定状況

松本広域連合では、介護認定審査会及び障害支援区分認定審査会を設置し、介護認定審査及び障害支援区分認定審査を行っています。
平成29年度の審査判定状況についてお知らせいたします。

●介護認定審査●



●障害支援区分認定審査●



要介護認定の審査判定件数は、前年度に比べ2870件減の1万7991件、生活保護法に基づく介護扶助実施に係る委託審査39件でした。

障害支援区分の認定審査判定件数は、前年度に比べ228件減の644件、訓練等給付個別審査は11件でした。

適正で迅速な審査判定事務に努めています。

要介護認定及び障害支援区分認定の審査判定にあたっては、認定調査基準により適正な調査が行なわれ、公平・公正な審査判定基準により円滑な審査が行なわれるよう、今後とも研修等を通じて資質の向上を図り、運営の適正化に努めます。

人事行政の運営等の状況の公表

人事行政の公平性・透明性の確保を目的とした「松本広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員数・給与・福利厚生・研修などの状況について公表します。

1 職員数及び任免の状況

○職員数

部門	職員数		対前年 増減数
	平成 29 年	平成 30 年	
一般行政	11 人	11 人	0 人
消 防	390 人	392 人	2 人
合 計	401 人	403 人	2 人

○採用及び退職の状況

平成 30 年度採用者数	13 人
平成 29 年度退職者数	10 人
増減	3 人

※職員数は非常勤職員を除きます。

○等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成 30 年 4 月 1 日現在）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階					
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階			
1 級	1 定型的な業務を行う職務 2 主事又は技師の職務	68	16.9%	事務員	—	204	50.6%	係員級			
				主事	—						
				消防士	53						
				消防副士長	12						
				消防士長	3						
				計	68						
2 級	比較的高度の知識又は経験を 必要とする業務を行う主事又は 技師の職務	55	13.6%	主事	3						
				消防士	7						
				消防副士長	5						
				消防士長	34						
				消防司令補	6						
				計	55						
3 級	主任の職務	81	20.1%	主任	1						
				主任（消防士長）	15						
				主任（消防司令補）	65						
				計	81						
4 級	係長、主査又は主査補の職務	106	26.3%	主査補	—	106	26.3%	係長級			
				主査補（消防司令補）	—						
				主査	2						
				主査（消防司令補）	56						
				係長	1						
				係長（消防司令補）	47						
計	106										
5 級	課長補佐の職務	73	18.1%	課長補佐	4				73	18.1%	課長補佐級
				課長補佐（消防司令）	65						
				出張所長（消防司令）	4						
				計	73						
6 級	課長の職務	12	3.0%	課長	2	12	3.0%	課長級			
				課長（消防司令長）	1						
				消防署長（消防司令長）	9						
				計	12						
7 級	1 本部長又は次長の職務 2 困難な業務を行う課長の 職務	6	1.5%	課長（参事）	—				6	1.5%	次長級
				消防署長（消防司令長・参事）	1						
				課長（消防司令長・参事）	2						
				消防署長（消防監・参事）	1						
				消防局次長（消防監）	2						
				計	6						
8 級	部長の職務	2	0.5%	部長	1	2	0.5%	部長級			
				消防局長（消防正監）	1						
				計	2						
	合 計	403	100%								

2 職員の給与の状況

○人件費の状況（一般会計決算）

区 分	歳出額（A）	人件費（B）	人件費率（B／A）
平成 29 年度	43 億 1,930 万円	34 億 8,217 万円	80.6%

※人件費には、特別職に支給される報酬等を含みます。

○人件費の状況（一般会計決算）

区 分	職員数 (A)	給 与 費			1 人あたり給与費 (B / A)
		給料	職員手当	(内 期末・勤勉手当)	
平成 29 年度	401 人	14 億 6,701 万円	11 億 3,610 万円	(5 億 9,788 万円)	649 万円
給与費 計 (B)		26 億 311 万円			

※給与費には、共済費及び退職手当を含みません。

○職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
松本広域連合	302,233 円	388,266 円	38.7 歳
長野県	337,521 円	400,113 円	45.3 歳

※給与月額は、給料月額に扶養手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当を加えた額です。

○職員の初任給の状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

区 分	松本広域連合	長野県	国
上 級	179,200 円	193,000 円	179,200 円
初 級	147,100 円	157,300 円	147,100 円

※区分は採用区分で国及び県では、上級区分を大卒、初級区分は高卒です。

○職員手当の状況

＜期末手当・勤勉手当（平成 29 年度）＞

区 分	支 給 割 合	
	期末手当	勤勉手当
6 月期	1.225 月分	0.850 月分
12 月期	1.375 月分	0.950 月分
合 計	2.600 月分	1.800 月分

＜退職手当の支給割合（平成 30 年 4 月 1 日現在）＞

区 分	支 給 率	
	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 30 年	34.7355 月分	40.80375 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分

※職務の級による加算措置があります。

＜特殊勤務手当の状況（平成 29 年度）＞

区 分	内 容 等
職員全体に占める手当支給職員の割合	95.8%（384 人）
支給職員 1 人あたり平均支給年額	178,811 円
特殊勤務手当の種類	3 種類
特殊勤務手当の名称	出動手当・夜間消防手当
	特定行為手当

＜時間外勤務手当（平成 29 年度）＞

区 分	支給額
職員全体に占める手当支給職員の割合	94.0%（377 人）
支給総額	8,909 万 9 千円
支給職員 1 人あたり平均支給年額	236,337 円

○その他の手当の状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

区 分	内 容 等
扶養手当	他に生計の手段がなく、主に職員の扶養を受けて生活している親族のある職員に支給されます。
地域手当	地域の民間賃金水準を給与に適切に反映するよう、民間賃金水準との調整を図るため支給されます。
住居手当	借家等に居住し、一定額を超える家賃などを支払っている職員に支給されます。
通勤手当	公共交通機関等を利用、又は交通用具を使用して通勤する職員に支給されます。

※ この他、管理職手当、寒冷地手当等の手当が支給されます。

3 職員の勤務時間その他の勤務状況

○ 勤務時間

日 勤：午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
当 番：午前 8 時 30 分から翌日の午前 8 時 30 分まで

○ 年次休暇の取得状況

平成 29 年中 平均 11.10 日

4 職員の分限処分及び懲戒処分の状況（平成 29 年度）

- 分限処分 0 件
○懲戒処分 1 件

5 職員の研修及び勤務成績の評定の状況（平成 29 年度）

- 職員の研修の状況

区 分	研修内容	延べ受講者数
共同研修	新行政不服審査制度研修	98 人
一般研修	教養実務研修	1,073 人
	消防実務研修	43 人

※共同研修の延べ受講者数には、関係市村からの受講者は、含まれません。

- 職員の勤務評定の状況 年 1 回

6 職員の福祉及び利益の保護の状況（平成 29 年度）

- 健康診断などの実施状況

健康診断	特定業務従事者健診	人間ドック
375 人	236 人	15 人

※ 特定業務従事者健診（6 か月ごと 1 回）
深夜業などの特定業務に従事する職員が対象となります。

- 公務災害の認定 2 件
○ 勤務条件に関する措置の要求の状況 0 件
○ 不利益処分に関する不服申し立ての状況 0 件



特殊災害対応訓練の様子

- 職員共済会の設置及び活動状況

地方公務員法第 42 条に基づく職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項を実施するため、松本広域連合職員共済会を設置し、保健保養、教養、体育振興などの事業を行っています。

職員共済会は、職員からの月会費（給料月額 3.0/1,000）と広域連合補助金（給料の 2.2/1,000）により運営されています。

平成 29 年度情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況

松本広域連合では、開かれた行政を目指して、情報公開の推進と住民の皆さんの個人情報の適正な取扱いに努めています。

実施機関	1 情報公開の実施状況 (件)							2 個人情報保護の実施状況 (件)						
	請求	処理内訳					不服申立	請求	処理内訳					不服申立
		公開	部分公開	非公開	取下げ	不存在			公開	部分公開	非公開	取下げ	不存在	
広域連合長	17	11	6	—	—	—	—	8	7	1	—	—	—	—
議会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
選挙管理委員会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
監査委員	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公平委員会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	17	11	6	—	—	—	—	8	7	1	—	—	—	—

問い合わせ先 松本広域連合事務局総務課 TEL.0263-87-5460



いくさかの郷

9月22日(土)に、活性化施設「いくさかの郷」がオープンしました。
村内で採れた新鮮な農産物や特産品を多数販売するほか、灰焼きおやきやうどん等の郷土食を提供するお食事処「かあさん家」が移転リニューアルしました。生坂村の新たな拠点、活性化施設「いくさかの郷」へぜひお越しください。
詳しくは、いくさかの郷へお問い合わせください。
●問い合わせ
いくさかの郷
0263・69・1930

活性化施設「いくさかの郷」
がオープン
(生坂村)

市村情報

第8回世界健康首都会議

(松本市)

健康に関する博覧会的な国際会議に、ぜひお越しください。

●日時 11月8日

(木)午後1時20分～
11月9日(金)午前10時～

●会場 松本市中央公民館(Mウイング)

●基調講演 ①「遊び心とテクノロジーで



ジーナ・ラドフォード氏



ヘンリック・ハウトゥップ・ルンド氏

人生はもつと幸せになる」ヘンリック・ハウトゥップ・ルンド氏(デンマーク) ②「ヘルシー・ライフスタイル」

ジーナ・ラドフォード氏(英国)

※その他、事例発表、パネルディスカッション、多彩なセミナーとブース展示あり

●問い合わせ 松本市健康産業・企業立地課、健康づくり課

☎0263・34・3296

第35回松本市青少年健全育成市民大会・「松本市子どもの権利の日」市民フォーラムを開催します (松本市)

松本市は、平成25年4月に長野県で初めて「子どもの権利に関する条例」を施行し、すべての子どもにやさしいまちづくりを進めています。

条例では、11月20日を「松本市子どもの権利の日」と定めています。

この機会に、

多くの皆様が子どもの権利について学び、全市をあげて青少年健全育成活動及び、子どもの権利の一層の推進を図るために、市民フォーラムを開催します。

多くの皆様のご参加をお待ちしています。

●日時 11月25日(日) 午後1時30分～3時45分まで

●場所 松本市勤労者福祉センター(松本市中央4・7・26)

●参加費 無料

●問い合わせ 松本市こども育成課

☎0263・34・3291



昨年のフォーラムの様子

輝くイルミネーション

(麻績村)

冬の澄んだ夜にイルミネーションを楽しみませんか?

麻績村のシェーンガルテンおみで、12月から2月までの間、イルミネーションが点灯されます。

イルミネーションによって彩られた空間はとても幻想的で神秘的な美しさ

があり、また真冬の低い気温は、星やイルミネーションをより一層輝かせて見せてくれます。



シェーンガルテンおみ

ぜひお出かけください。

●問い合わせ 聖高原観光案内センター ☎0263・67・2133

松本民芸館 企画展・講座のご案内

(松本市)

企画展「錠前・鍵がカギ 丸山太郎のかぎと金工展」

丸山太郎の収集品からかぎを中心に様々な金工品を展示しています。

会期：開催中

12月9日(日)

企画展「台湾とアイヌの工芸―衣装・木工・装身具―」

会期：12月11日(火)～3月10日(日)

体験講座「しめ飾り作り」

お正月を迎えるしめ飾りを作りま



半閉櫃(バンダジ)の錠



アイヌ 着物

す。

●日時 12月16日(日)

●問い合わせ 松本民芸館

☎0263・33・1569

Holiday Concert in Mirai (安曇野市)

「第8回あづみの新進音楽家公開オーディション」にて、審査員により選出された3組が出演するコンサートを開催します。

●日時

平成30年12月22日(土)

午後3時開演

●会場 穂高交流学習センター「みらい」多目的交流ホール

●出演者

丸山千史氏(声楽・ソプラノ)

佐々木美津子氏(ピアノ伴奏)

草野美音氏(ピアノソロ)

下條広野氏(声楽・ソプラノ)

神谷敦子氏(ピアノ伴奏)

●入場料 500円

●問い合わせ 安曇野市教育図書館交流課 ☎0263・81・3111



ふるさとの魅力 再発見

Vol.26

麻績村

聖高原スキー場

まもなくウィンタースポーツシーズンがやってまいります。麻績村には聖高原スキー場があり12月下旬のオープンを目指して準備をしております。

当スキー場は、麻績・Cより車で15分と車でのアクセスも良く、スノーボードも全面で滑走可能。初心者からファミリーで来られる方まで幅広く楽しめるスキー場です。

リフト1基、3コースのシンプルなゲレンデは、お連れの方とはぐれてしまつこともなく安心です。

またゲレンデの麓にあるそりコースは、小さなお子様連れのお客様に特に人気のコースとなっております。

天気の良い日には霧氷越しにアルプスや善光寺平のダイナミックな展望も楽しめます。

ぜひともお越しください。

●問い合わせ

聖高原観光案内センター

☎0263・67・2133



聖高原スキー場

信州花フェスタ2019
メイン会場ボランティアの募集

●内容

来年4月25日～6月16日の53日間、信州スカイパーク（松本平広域公園）をメイン会場に、第36回全国都市緑化信州フェア「信州花フェスタ2019」北アルプスの贈りもの」を開催します。緑がもたらす快適で豊かな暮らしがある街づくりを進めるための花と緑の祭典で県内初開催。会場を700品種55万株の花緑で彩り、様々なコンテストや催事などで会場を盛り上げます。

この開催期間中に一緒に会場で活



ボランティア活動 会場案内



ボランティア活動 花緑維持管理



会場イメージ

●問い合わせ

動してくださるボランティアを募集します。1日から参加可能です。この花緑に囲まれた清々しい会場で、花緑の維持管理や会場案内などをしてみませんか。

詳細及び応募方法は公式ホームページ（<https://shinshu-hanafesta2019.jp/news/1244.html>）をご覧ください。多くの皆さんの応募をお待ちしております。

第36回全国都市緑化信州フェア実行委員会事務局

☎0263・88・1182

平成30年度 信州まつもと空港 冬期利用促進

助成金交付制度のご案内



アルプスエアーラインクラブ&
塩尻市民の特別優待と併用可。

詳しくは、アルプスエアーラインクラブ事務局(松本商工会議
所内)TEL.0263-32-5355、(一社)塩尻市観光協会 TEL.
0263-54-2001へ

信州まつもと空港地元利用促進協議会では、空港の更なる地元利用を促進するため、2名以上のグループで信州まつもと空港定期便を往復で利用された方に、助成金を交付します。

* 助 成 内 容 *

■助成人数： ■助成金額：2名以上のグループでご利用の場合

申込先着 **900名様** 1名あたり往復 **5,000円**

※ただし、片道が欠航した場合は、片道分2,500円を助成します。

* 助 成 要 件 *

下記の要件を、すべて満たしているとき、要件を満たしている人数分、助成金を交付します。

(1) 路線要件/出発地は信州まつもと空港とし、次に掲げる定期便を往復で利用すること。

松 本 → 札 幌	札 幌 → 松 本	松 本 → 福 岡	松 本 → 福 岡	福 岡 → 松 本	福 岡 → 松 本
12:10 → 13:40	14:15 → 16:00	13:00 → 14:50	16:30 → 18:20	10:15 → 11:40	11:05 → 12:30
FDA 211便	FDA 212便	FDA 205便	FDA 207便	FDA 202便	FDA 204便
JAL 2852便	JAL 2851便	JAL 3542便	JAL 3544便	JAL 3545便	JAL 3547便

(2) 期間要件/平成30年**11月1日(木)**～平成31年**2月28日(木)**までの間に往復すること。

(3) 発券要件/個人券であること。(搭乗券に個人名の入っていない団体券は対象外です。)

(4) 住所要件/協議会加盟市町村に居住又は通勤・通学する方で構成される、2名以上のグループ(ただし、有償旅客者に限る。)が、往路・復路ともに同じメンバーで同じ便を利用すること。

(注)信州まつもと空港地元利用促進協議会加盟市町村

松本市・塩尻市・大町市・安曇野市・池田町・筑北村・麻績村・生坂村・山形村・朝日村・松川村・白馬村・小谷村 (以上4市1町8村)

* 申 請 方 法 *

(1) 申請方法/搭乗後、グループの代表者が、所定の申請用紙に必要事項を記入の上、下記窓口に参加してください。グループの代表者にグループメンバー全員分の助成金を支給します。

信州まつもと空港地元利用促進協議会事務局窓口

■松本市役所観光温泉課内	〒390-0874	松本市大手3-8-13	TEL.0263-34-8307
■(一社)塩尻市観光協会内	〒399-0736	塩尻市大門一番町12-2	TEL.0263-54-2001
■大町市役所観光課内	〒398-8601	大町市大町3887	TEL.0261-22-0420
■安曇野市役所観光交流促進課内	〒399-8281	安曇野市豊科6000	TEL.0263-71-2053

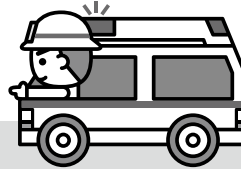
(2) 申請期限/平成31年**3月11日(月)** ※平日(土日祝日を除く)の午前9時～午後5時

(3) 添付書類/グループメンバー全員の往復搭乗券(片道が欠航した場合は、欠航証明書)

搭乗券を紛失した場合には、信州まつもと空港の搭乗カウンターで搭乗証明書の交付を受け、添付してください。(FDAコールセンター TEL.0570-55-0489 営業時間:午前7時～午後8時 年中無休)

主 催：信州まつもと空港地元利用促進協議会

救急出動状況



平成30年8月末現在

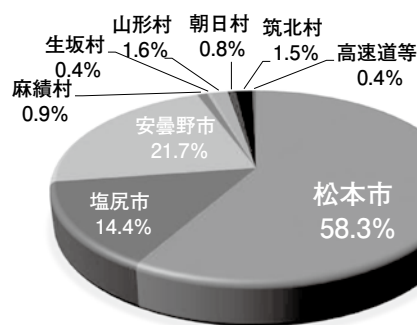
松本広域消防局管内における、8月末現在の救急出動件数は、12,217件となっており、前年同期と比較して、339件（2.9%）増加しています。

事故種別では、急病によるものが8,258件と最も多く、全体の約68%を占めています。

また、6月から8月までの3か月間で、熱中症（疑い含む）で搬送された方は226人で、前年同期と比較して129人増加しています。

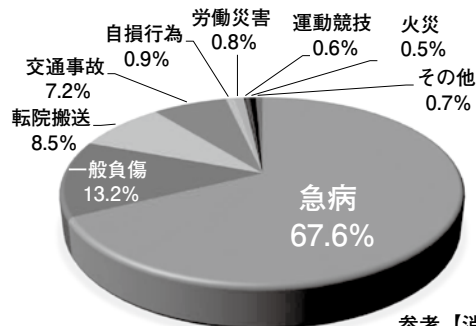
◆ 市村別の救急出動状況

市村別	件数
松本市	7,122
塩尻市	1,757
安曇野市	2,652
麻績村	115
生坂村	53
山形村	189
朝日村	100
筑北村	185
高速道等	44
合計	12,217



◆ 事故種別の救急出動状況

事故種別	件数
急病	8,258
一般負傷	1,608
転院搬送	1,042
交通事故	875
自損行為	108
労働災害	104
運動競技	80
火災	60
その他	82
合計	12,217



参考【消防庁 HP：生活密着情報：救急車利用リーフレット】
http://www.fdma.go.jp/html/new/kyuukyusya_riyou_leaflet.pdf

応急手当普及啓発優良事業所表彰

積極的に応急手当講習会を開催するなど、救命への取組が模範的な事業所や団体等に対し、表彰状を贈呈しました。

■ 松本市庄内地区並柳町会	様
■ 松本市笹賀地区神戸町会	様
■ 長野県板金工業組合 松本支部	様
■ 松本日産自動車株式会社	様
■ 学校法人松商学園 松本秀峰中等教育学校	様



活躍する女性消防職員

松本広域消防局では、現在5人の女性消防職員が活躍しています。

災害現場での救急、救助活動のみならず、救急講習や防火指導のような、住民の皆さんに直接指導する機会など、女性ならではの心遣いや優しさが役立つ場面は多岐にわたります。

◆消防業務について

- ・119番通報を受け火災、救急、救助等の活動を行い、地域住民の安心、安全を守ります。
- ・町会や一般事業所等の防災訓練指導及び、建物に設置する（既にされている）消防用設備等の適否について審査や検査をします。

◆勤務について

- ・消防署での勤務は24時間の交代制勤務となっています。昼夜を問わず、要請があれば様々な現場に出動します。
- ・夜間は仮眠をとり、災害に備えています。昨年度、本郷消防署に新たに女性専用設備（仮眠室、トイレ、シャワー室）を整備しました。女性が働きやすい環境作りに取り組んでいます。

◆各種休暇制度について

- ・準用する松本市の条例に基づき、出産、育児をはじめとした各種休暇制度が設けられています。
- ・これらの休暇制度を利用し、子育てをしながら第一線で活躍している職員もいます。



新設した女性専用設備

※男女問わず、消防の仕事に興味のある方、消防署見学はいつでも歓迎します。詳しくは、松本広域消防局総務課又は最寄りの消防署までお問い合わせください。

灯油を使う時期がやってきました！

ホームタンクの事故防止には日常点検が重要です

通気管、液面計(油量計)、注入口、タンク本体、開閉バルブ、ストレーナー、配管、脚、地上面、地盤面下

ホームタンクの事故防止には日常点検が重要です

安心・安全の点検5項目

- タンク本体に錆や穴などはありませんか？
- 燃料ゲージの動きに異常はありませんか？
- ストレーナーのひび割れや配管の接続部からの漏れはありませんか？
- 燃料配管からの漏れはありませんか？
- 脚部は強固に架台に固定されていますか？

この他に、燃焼機器等に接続されたゴムホースのひび割れ、接続不良による灯油流出事故も多く発生していますので、併せて点検を行いましょう。

2019年
10月から

すべての飲食店に 消火器の設置が必要になります



平成 28 年 12 月に発生した新潟県糸魚川市での大規模火災を受け消防法が改正され、今まで定めがなかった延べ面積 150㎡未満の小規模な飲食店にも消火器の設置が義務付けられました。
(住宅用消火器は認められません。)

次の防火上有効な装置が設けられている場合は 消火器を置かないことができます

温度の過度な上昇を
感知して自動的にガ
スの供給を停止し、
火を消す
調理油過熱防止装置
(PS マーク、Si センサー)

火を使用する設備又
は器具の火災を自動
的に感知し、消火薬
剤を放出し火を消す
自動消火装置

加熱等によるカセット
ボンベ内の圧力上昇を
感知し、自動的にカセ
ットボンベからカセッ
トコンロ本体へのガス
の供給を停止すること
により火を消す
圧力感知安全装置等

設置した消火器は維持管理が必要です

設置した消火器は、半年に 1 回点検し、1 年に 1 回点検結果
を管轄する消防署に報告してください。

消火器点検アプリが総務省消防庁のホームページからダウン
ロードできます。

消火器点検アプリ

検索



で不明な点は、お近くの消防署にお問い合わせください

平成30年秋の火災予防運動実施



『忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認』

(平成 30 年度全国統一防火標語)

11 月 9 日から 11 月 15 日まで、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

この運動は火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、防火意識の普及啓発により、火災の発生防止を目的に行われます。

例年、暖房器具を使用し始める 11 月～12 月にかけて火災発生件数が増えています。「ストーブ等の暖房器具」を使用する際は、点検を行い、火の取扱いに十分に注意しましょう。

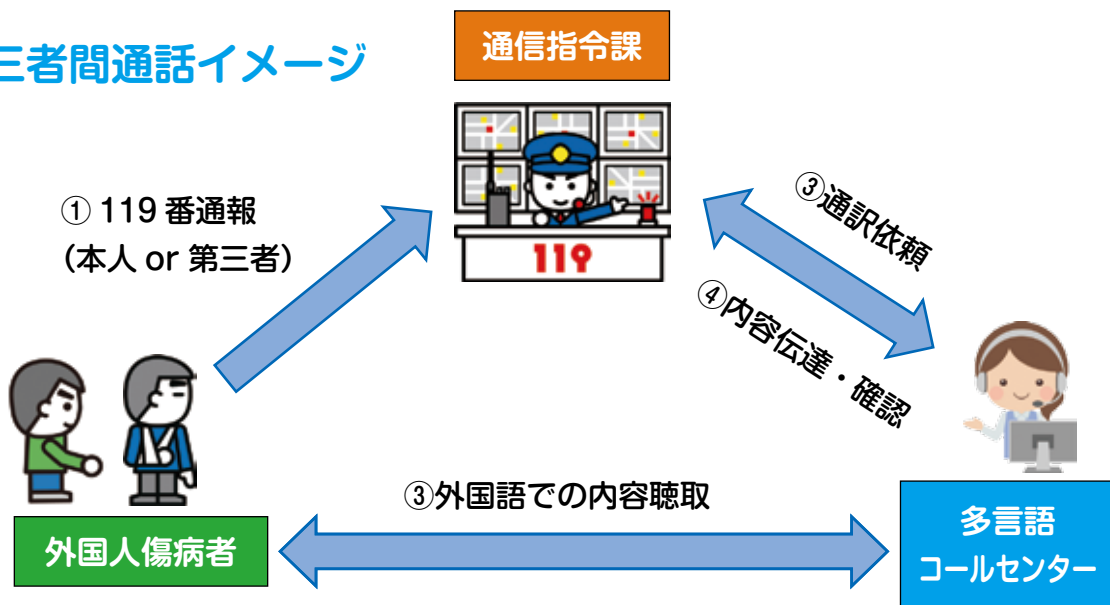
上半期の火災件数

平成 30 年上半期（1 月～6 月）の松本広域連合関係市村の火災件数は 108 件で、昨年の同時期と比べ、26 件増加しています。内訳は、建物火災 46 件、林野火災 2 件、車両火災 5 件、その他の火災 55 件です。引き続き、火災予防にご協力をお願いします。

外国人を対象とした 119 番通報対応について

松本広域消防局では、訪日及び居住外国人からの通報に対し、多言語コールセンターを介した三者間通話により迅速、的確な対応を行っています。具合の悪い外国人の方を発見し、コミュニケーションでお困りの際にも活用できますので、ご安心ください。

三者間通話イメージ



◆英語・中国語・韓国語・タイ語・インドネシア語等の 15 言語に 24 時間、365 日対応しています。